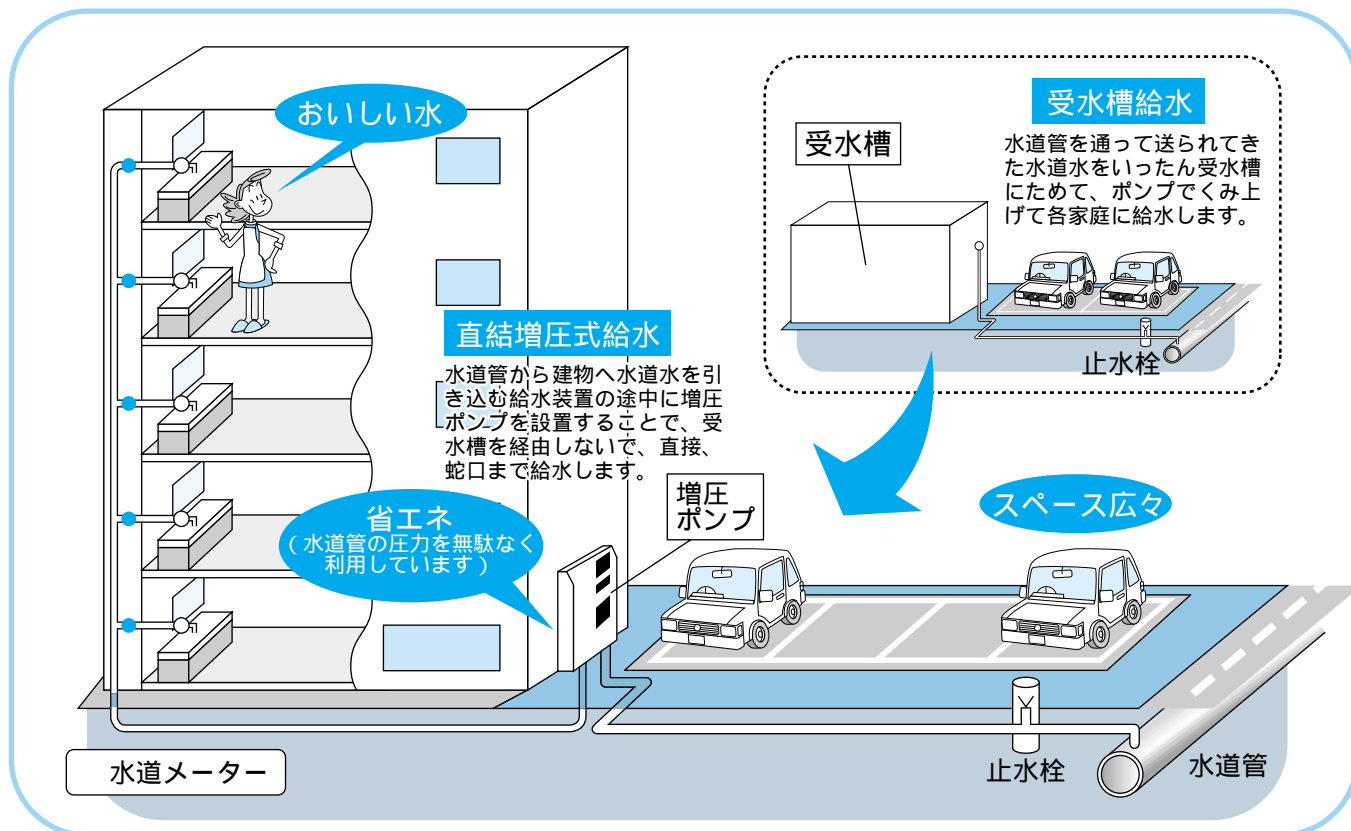


ちよくせつ・しんせん・蛇口から 直結増圧式給水を始めました

ビルやマンションなどの建築物で、水道管の水圧を有効に利用し増圧ポンプを設置することで、受水槽のいない、新しい給水方法ができるようになりました。



工事開始までの流れ

建物の所有者が指定工事店に依頼

指定工事店が上下水道局と協議

いくつかの適用条件がありませんので調査が必要になります。

指定工事店が所有者に工事費と工事内容を説明して契約

指定工事店が上下水道局で手続きを行い工事開始

直結増圧式給水のメリット

市では、4階以上の建築物で、増圧ポンプを設置することで直接水道管から給水する直結増圧式給水が可能となりました。

この給水方法は従来の受水槽給水と比べて、次のようなメリットがあります。

水道管から直接新鮮な水が送られてくるため、おいしい水を飲むことができます。

受水槽を設置しないため、土地を有効利用でき、清掃や点検などのメンテナンス費用が削減できます。

水道管の水圧を利用することで、エネルギーの省力化が図れ、電気代が軽減できます。

現在の受水槽給水から直結増圧式給水へ

新築に限らず、現在使用している受水槽給水を直結増圧式給水へ切り替えることもできます。ただし、新築の場合とは異なり、増圧ポンプの設置費用に加え、適用条件に合わせた施設の改造費用が必要となります。

工事開始までの流れは左の通りです。

工事の申し込みや、見積もりの依頼は、市指定給水装置工事業者（指定工事店）にご相談ください。上下水道局ホームページに指定工事店一覧を掲載しています。

1 6 4
4 工事受付センター (633) 3